

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	
										対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)					
											基準年の実績	目標値	実績値	達成率	基準年の実績	目標値	実績値			達成率
多賀町 【緊急捕獲】	多賀町	R2	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル	鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ407頭 イノシシ0頭 ニホンザル42頭				左記の事業量のとおり捕獲を行っている。イノシシについては豚熱の影響から個体数が激減しており、捕獲数も減少した。それに伴い、被害額も減少傾向であったが、令和4年の実績には表れていない。有害鳥獣駆除業務が一時停止していたこともあり、令和3年度の捕獲数が極めて少なくなった。それに呼応するように、特にニホンジカにおいて被害が増加している。	ニホンザル	1596	1110	1071	108%	7.92	5.5	3.17	196%	湖東広域の検討会議において、研修会の実施や生息域の調査を行っている。また、多賀町独自でも、獣害防止柵の維持管理や新設に関する補助、追い払い用花火の配布などを行っており、被害面積の減少に努めている。しかしながら、有害鳥獣駆除業務が停止していたことから、ニホンジカにおいて今まで被害がなかった地域でも被害をもたらしており、被害金額や面積が増加傾向となっている。有害捕獲に関しては滋賀県猟友会彦根支部に委託先を変更したことから、捕獲従事者が増加した。このことから令和5年度以降の年間捕獲頭数は増加していくと考えられる。	令和3年度の有害捕獲の一時停止の影響もあり、ニホンジカの被害が増加し、また生息頭数の減少にまでは至っていないと見込まれることから、適切な防除対策と併せて、引き続き、積極的な捕獲の推進が必要である。 (中部森林整備事務所 次長 廣部 信孝)
		R3		鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ44頭 イノシシ5頭 ニホンザル9頭					ニホンジカ	157	100	721	-989%	2.24	1.5	5.85	-488%		
		R4		鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ375頭 イノシシ12頭 ニホンザル30頭					イノシシ	271	180	329	-64%	0.92	0.6	0.36	175%		
														#DIV/0!				#DIV/0!		
														#DIV/0!				#DIV/0!		
		合計		2024	1390					2121	-15%	11.08	7.6	9.38	49%					

注1:被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。

注2:都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。

3:事業効果は記載例を参考とし、獣種ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。

4:「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。

5:鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。